

証券コード2384
平成22年3月12日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
SBSホールディングス株式会社
代表取締役社長 鎌田正彦

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、後記3頁「議決権の行使等についてのご案内」に従い、パソコンまたは携帯電話をご利用いただきインターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evotc.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成22年3月29日(月曜日)午後6時までに到着するよう議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成22年3月30日(火曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階「錦」
(末尾記載のご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第24期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項
案 | 取締役4名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項
を修正する必要がある場合には、修正後の事項を当社ホームページ
(<http://www.sbs-group.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使のご案内
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
 - (1) 議決権行使サイトについて
 - ①インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）。
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
 - ②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
 - ④インターネットによる議決権行使は、平成22年3月29日（月曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

①議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(提供書面)

事業報告

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当該事業年度の事業の概況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や中国などアジアの成長に牽引された輸出増加等による回復の動きがあったものの、景気後退局面が続きました。企業収益や雇用環境の悪化による設備投資や個人消費の冷え込み、円高やデフレの進行など、実態経済は依然として厳しい状況が続いております。

物流業界では、前連結会計年度に比べ燃料単価が低位に推移したことや年央以降に輸出関連の製造業を中心に回復の兆しが見られましたが、国内景気の低迷を反映して消費・生産関連を中心に荷動きの減少が続き、加えて、荷主の物流費抑制の動きや物流業者間の競争が激化するなど、極めて厳しい経営環境に直面いたしました。

このような環境の下で当社グループは、主力である物流事業を中心に営業強化とコスト削減の両面から収益確保に取り組みました。新規営業開拓を専門とする部署の設置や人材投資など営業強化に努めるとともに、あらゆるコストをゼロベースから見直し、ローコスト運営の徹底、継続的に推進している改善活動による生産性向上などを通じて収益力の向上に努めました。

注力する3PL事業では、首都圏に1万坪超の物流センターを竣工させ、家具・生活雑貨小売業様の物流アウトソーシングを開始したほか、独自開発プログラムによる3PLコンサルタントの育成を開始するなど、さらなる事業拡大に向けた取り組みを行いました。

一方、グループのガバナンス面では、財務報告の信頼性および適正性を確保するための内部統制システムを構築したほか、リスク管理の強化など

コンプライアンス体制の充実に努めました。環境面では、低公害車の導入促進やエコドライブの推進に取り組んだほか、初の環境報告書を発行するなど環境保全活動の強化を図りました。

事業の選択と集中では、当社グループの強みは企業間物流にあることから、3月末日で個人宅へダイレクトメールなどを配達するメール便サービスのグループ会社、SBSポストウェイ株式会社を売却いたしました。一方、11月にはメーカー系物流の強化と3PL事業の拡大を狙いに日本ビクター株式会社と、同社物流子会社の株式取得に向けた基本合意を締結し、最終合意に向けて交渉を進めておりましたが、平成22年2月26日に株式譲渡契約書を締結いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高1,157億10百万円（前連結会計年度比17.0%減）、営業利益28億88百万円（同13.1%減）、経常利益37億48百万円（同6.2%減）となりました。当期純利益につきましては、前連結会計年度のような大きな特別損失は発生しなかったため19億88百万円（同107.0%増）と増益となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(物流事業セグメント)

当社グループの中核である物流事業は、新規顧客の開拓に向けた新体制を立ち上げ営業活動を強化する一方、新物流センターの稼働による新たなお客様への3PL事業の提供開始など、業容の拡大に取り組みました。しかしながら、メーカー系物流を中心に全業種にわたって荷動きの低下が見られ、売上高は1,048億1百万円（前連結会計年度比8.5%減）となりました。

一方、あらゆるコストの見直しや業務改善活動が奏功し、営業利益は26億99百万円（同5.2%増）と増益を確保することができました。

(マーケティング事業セグメント)

マーケティング事業は、景気低迷に伴う広告需要の減少による減収に加え、子会社売却の影響により売上高は35億72百万円（前連結会計年度比65.3%減）となり、営業利益も31百万円（同22.0%減）と減少いたしました。

(人材事業セグメント)

人材事業は、取引先の業績低迷、雇用環境の悪化などにより人材派遣需要の低迷が続き、売上高は50億45百万円（前連結会計年度比26.8%減）、営業利益1億47百万円（同69.5%減）と減少いたしました。

(金融事業セグメント)

金融事業は、前連結会計年度には流動化関連売上高約47億円の計上がありました。当連結会計年度は物流施設の流動化を実施しなかったことから、売上高は16億70百万円（前連結会計年度比74.7%減）、営業利益は4億3百万円（同49.0%減）に留まりました。

(その他の事業セグメント)

情報事業で前連結会計年度に行ったリストラの影響により売上高は6億20百万円（前連結会計年度比42.8%減）となりました。営業損益は45百万円の営業損失ながらリストラ効果などにより前連結会計年度から2億15百万円改善いたしました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額は43億77百万円となりました。主として、物流事業においては車両の経常的な更新を中心に総額22億11百万円、金融事業においては物流センターの建設を中心に総額20億20百万円の設備投資を実施したことによります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達としては、グループ会社の物流センター取得等に対応し社債15億51百万円を発行しております。なお、取引金融機関からの借入金は前連結会計年度末比54億69百万円減少し、550億97百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 21 期 (平成18年12月期)	第 22 期 (平成19年12月期)	第 23 期 (平成20年12月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (平成21年12月期)
売 上 高(千円)	142,643,549	147,097,674	139,405,682	115,710,834
当 期 純 利 益(千円)	4,073,370	4,054,493	960,565	1,988,533
1株当たり当期純利益(円)	31,371.74	31,072.25	7,712.11	16,273.05
総 資 産(千円)	99,587,145	105,913,271	108,488,891	107,201,289
純 資 産(千円)	15,446,794	19,434,120	18,598,660	20,238,105
1株当たり純資産額(円)	115,836.43	146,551.54	149,408.16	162,905.21

(第21期)

第20期以降にグループ入りしたティーエルロジコム株式会社や株式会社全通などの子会社群の業績寄与や好調な金融事業により増収増益となりました。

(第22期)

中核事業である物流を中心に概ね順調に推移し増収となりましたが、収益は子会社売却等による特別損失などの影響で若干低下しました。

(第23期)

燃料費高騰による原価増、世界的な金融市場の混乱や急激な景気後退などの影響による特別損失の発生などにより減収減益となりました。

(第24期)

当連結会計年度の状況につきましては、「1.企業集団の現況 (1)当該事業年度の事業の概況 ①事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ティーエルロジコム(株)	2,846,000千円	100.00%	物流事業（総合物流事業）
フーズレック(株)	218,950	94.81	物流事業（食品物流事業）
(株)全通	83,450	100.00	物流事業（食品物流事業）
SBSロジテム(株)	30,000	100.00	物流事業（専門物流事業）
(株)ばむ	10,000	100.00	マーケティング事業（広告制作・広告代理事業、通信販売事業）
SBSスタッフ(株)	70,000	100.00	人材事業
(株)エーマックス	160,000	100.00	金融事業（アセットマネジメント事業）
SBSファイナンス(株)	150,000	100.00	金融事業（リース・販売事業、保険代理事業）
(株)ソルス	60,000	100.00	情報事業
(株)総合物流システム	100,000	100.00	環境事業

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的な経営目標の実現のために、必要な経営資源を適時・適切に投入できるよう意思決定を迅速化し、業務執行の責任と権限の明確化を図ることにより経営の機動性を確保するとともに、効果的な牽制機能を確保することが重要であると認識しております。

このためグループ各社の機関設計の簡素化によりグループ本社に集約した主要グループ会社間の一層のコミュニケーションの向上と経営の効率化を図り、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

また、経営環境の変化にも柔軟に対応できる社内体制の構築や、当社グループ全体の事業の多様化に伴うリスク対策などについても内部統制の強化を図ることで問題が顕在化することを予防する体制の整備に注力しております。

(5) 主要な事業内容（平成21年12月31日現在）

当社は、グループ会社の株式を保有することにより事業活動の支配および管理をする純粋持株会社であります。

当社グループは、当社および連結子会社26社で構成されております。当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
物流事業	総合物流事業（一般物流、国際物流、通運、特殊運送、館内物流等）、食品物流事業（三温度帯物流、個配等）、専門物流事業（即日配送等）、これらを一括受託する3PL事業、物流コンサルティング事業等
マーケティング事業	メール便サービス事業（カタログ等の個配業務）、マーケティング・広告制作・広告代理事業、通信販売事業等
人材事業	一般労働者派遣事業 有料職業紹介事業
金融事業	物流施設を中心としたアセットマネジメント事業および開発事業等、リース・販売事業（車両等リース、燃料・タイヤ等販売）、保険代理事業等
その他の事業	情報事業（WMS等物流情報システム構築・保守等） 環境事業（産業廃棄物処理、製品リサイクル処理等）

(6) 主要な営業所および工場（平成21年12月31日現在）

事業区分	会社名	所在地
純粋持株会社	SBSホールディングス㈱	東京都墨田区
物流事業	ティーエルロジコム㈱	東京都墨田区
	フーズレック㈱	東京都墨田区
	㈱全通	埼玉県戸田市
	SBSロジテム㈱	東京都江東区
マーケティング事業	㈱ばむ	東京都豊島区
人材事業	SBSスタッフ㈱	東京都墨田区
金融事業	㈱エーマックス	東京都墨田区
	SBSファイナンス㈱	東京都墨田区
情報事業	㈱ソルス	東京都墨田区
環境事業	㈱総合物流システム	東京都江東区

(7) 使用人の状況（平成21年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
4,151名（7,358名）	165名減（29名増）

(注)使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
88名（5名）	5名増（1名増）	41.6歳	3.7年

(注)使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先および借入額（平成21年12月31日現在）

借入先	借入金残高
	千円
(株)三菱東京UFJ銀行	17,068,954
(株)商工組合中央金庫	7,766,428
(株)みずほコーポレート銀行	5,450,000
農林中央金庫	4,708,571
(株)三井住友銀行	3,861,142

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年12月31日現在）

- ①発行可能株式総数 515,684株
- ②発行済株式の総数 130,684株
- ③株主数 4,244名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	所有株式数	持株比率
	株	%
鎌 田 正 彦	64,128	52.47
伊 達 寛	4,348	3.55
SBSホールディングス従業員持株会	3,274	2.67
ジエイビーマルカングリアリングコーポリア リング	3,169	2.59
大 内 純 一	3,094	2.53
吉 岡 博 之	1,889	1.54
(株)スリーイーコーポレーション	1,560	1.27
サチエスマンハットハンクエヌエイロントンエ スエルムニハスアカウント	1,348	1.10
日 本 証 券 金 融 (株)	1,280	1.04
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	1,168	0.95

(注) 持株比率は自己株式(8,486株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

新株予約権等に関する重要な事項（平成21年12月31日現在）

円貨建転換社債型新株予約権付社債

発行決議日	平成17年9月21日
新株予約権付社債の残高	120,000,000円
新株予約権の数	24個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	344株
新株予約権の行使時の払込金額（新株予約権1個当たり）	5,000,000円
新株予約権の行使期間	平成17年10月24日から平成22年9月24日の銀行営業日終了まで（いずれもロンドン時間）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1株当たり 348,800円 資本組入額 1株当たり 174,400円
新株予約権の行使の条件	一部行使はできない

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成21年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	鎌 田 正 彦	ティーエルロジコム㈱ 代表取締役
常 務 取 締 役	入 山 賢 一	
取 締 役	宮 坂 文 昭	SBSファイナンス㈱ 代表取締役
取 締 役	渡 邊 進 一 郎	フーズレック㈱ 代表取締役
常 勤 監 査 役	若 林 民 雄	ティーエルロジコム㈱監査役
監 査 役	米 田 樹 一	
監 査 役	正松本 重 孝	公認会計士
監 査 役	竹 田 正 人	㈱ジャステック常勤監査役

- (注) 1. 監査役正松本重孝および監査役竹田正人の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役正松本重孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役竹田正人氏は、財務、経理業務の豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
横澤 由喜朗	平成21年2月1日	死亡	当社取締役 フーズレック(株) 取締役会長
大内 純一	平成21年3月30日	任期満了	当社取締役 SBSロジテム(株) 代表取締役 (株)総合物流システム 代表取締役

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	3名 (-)	57,350千円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	27,200 (7,200)
合計 (うち社外役員)	7 (2)	84,550 (7,200)

- (注) 1. 上記には平成21年3月30日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および同年2月1日に死亡による退任1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成11年12月22日開催の株主総会の決議において年額144,000千円以内、監査役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の株主総会の決議において年額34,000千円以内となっております。
4. 取締役3名は無報酬のため支給人員に含めておりません。

ロ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役が役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は3,840千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社 外 役 員	氏 名	重要な兼職の状況
監 査 役	竹 田 正 人	(株)ジャステック常勤監査役

(注) 兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

社 外 役 員	活 動 状 況
監査役 正松本重孝	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、監査役会15回のうち13回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社および当社グループ会社の経理システムならびに内部監査について、適宜必要な発言を行っております。
監査役 竹田 正人	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。財務・経理業務に関する長年の経験および知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社および当社グループ会社の経理システムならびに内部監査について、適宜必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	89,612千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、主に内部統制システム構築アドバイザーに関する業務等について、報酬を支払っております。

④ 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定する解任事由の事象があり、かつ改善の見込みが無い場合または監督官庁からの処分を受ける等、当社監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合に、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、監査役会の決議に基づき「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会に付議することを取締役会へ請求いたします。

監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、SBSグループの中核である持株会社（ホールディング・カンパニー）として、当社は勿論のことSBSグループ全体の経営の効率性、健全性、透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コンプライアンスとリスク管理を経営の重要な柱として、グループ全体にコーポレート・ガバナンス体制を実現していきます。

SBSグループは、当社の企業理念に則り、当社を含めたグループ各社が法令や社内規則を遵守するとともに、「SBSグループ行動憲章」に沿って活動し、活力あふれる活動を通じて株主価値の増大と社会に貢献することを目指しております。

①企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ全体に共通するコーポレート・ガバナンスの方針や、規程・マニュアルを作成するとともに、グループ各社間のバランス調整、実行状況の監査などを行うことにより、グループ全体の適切なコーポレート・ガバナンス体制を実現していきます。

②取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役および従業員に法令・定款の遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築および維持・向上を推進します。
- ロ. 取締役会は、「SBSグループ行動憲章」、その他「取締役会規則」をはじめとする社内諸規程を定め、取締役、従業員の行動や意思決定が、法令および定款に適合し、企業価値の永続的な向上に努めるものとしします。

- ハ. 内部監査を担当する監査部は、監査役と共同して、取締役、従業員、子会社・関連会社の業務監査にあたるものとします。そして、業務監査の都度、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社の代表取締役および当該会社の代表取締役に対し適切な対策を講ずるよう勧告します。なお、事実関係の確認を要する場合、または緊急の事案に対しては、コンプライアンス委員会へ事実関係の調査勧告や監査役会に緊急の取締役会の招集等を提案する等、適切な対応を講ずるものとします。
- ニ. 監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の業務執行の監査を行います。
- ホ. 法令その他コンプライアンスに関して従業員が直接、社外の弁護士に通報する制度として、内部通報制度を制定しております。なお、内部通報制度はグループ各社も含めて利用可能な制度であります。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき保管され、取締役、監査役、その他の従業員から業務上必要な閲覧の申請があったときには、常時閲覧できる体制としております。なお、保管スペースの関係ですぐに閲覧できないときは、可及的速やかに閲覧できる体制としております。
- ロ. 保存年限は、「文書管理規程」において定められていますが、少なくとも法令により定められた保存年限がある文書については、それ以上の保存期限を定め、取締役等の職務の執行に遺漏のないようにしております。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. グループのリスクを体系的かつ統括的に管理するため、「SBSグループリスク管理規程」を制定し、当社の社長を委員長とする「グループリスク管理委員会」の下に、リスク要因ごとの責任部署を定め、リスクの未然防止体制を整備、構築しております。

- ロ. 特に、自動車事故や車両の管理は、物流事業が中心の当社グループにとって共通のリスクであることから、当社において専任の部署を設置し、自動車管理に関する規程を設けて、グループ全体を管理することとしております。
- ハ. 重大かつ不測の事態に迅速かつ適切に対処するため、「対策本部」の設置などを含むマニュアルを作成、整備し、損失の拡大阻止と事業の継続性確保に向けた体制を整備しております。なお、このマニュアルは必要に応じて随時、見直していくこととしております。
- ニ. 子会社・関連会社の重要な意思決定は、「関係会社管理規程」に基づいて当社の審査を経ることとし、事業リスクの発生を管理いたします。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」をはじめとする社内諸規程に基づく意思決定のルールにより適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとります。
- ロ. 事業計画は、毎期当初に子会社および関連会社各社と協議のうえで策定し、その目的達成度を確認・評価するとともに、共同して阻害要因を排除するシステムを構築しております。また、月次においては、定例の取締役会において予算実績報告を行い、その計画の進捗を併せて評価し、緊急の対応や環境の変化に即座に対応できる体制を敷いております。

⑥監査役の業務を円滑化する体制

- イ. 監査役の職務を補助する必要が生じかつ監査役から要求があった場合は、監査部がその補助を行うことで業務の円滑化を図ります。なお、監査部の担当者の評価、任免および異動などに関しては、監査役の意見を聞き、それを可能な限り尊重します。
- ロ. 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換しております。

⑦取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- イ. 取締役および従業員は、監査役に対して法令に違反する事実、または会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告します。
- ロ. 取締役および従業員は、監査役から業務執行に関する事項を求められた場合は、速やかに報告を行います。
- ハ. 監査役は、必要に応じ重要な会議に出席することができます。また、業務に差しさわりのない限り各種の会議議事録、その他の文書を閲覧することができます。
- ニ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、緊密な連携を保つとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的体制

当社グループは、「SBSグループ行動憲章」および「SBSグループ企業倫理規程」を遵守し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨みます。

※以上は、取締役会における決議の内容ではありますが、当事業年度において規程類の見直し等を行いリスクの軽減に努めております。また、今後も現状に即した体制を確保してまいります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点において当該「基本方針」および「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社における企業価値および株主共同の利益に資さないものについては会社として適切な対応が必要であると考え、社会的な動向も見極めつつ、今後検討を進めてまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置付けております。そのため、より強固な経営基盤の構築および株主資本利益率の向上を図るとともに、一方では業績を配慮しつつ安定的な利益還元に努めてまいります。

第24期における剰余金の配当につきましては、当期業績等を勘案のうえ、以下のとおりといたしました。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2,300円といたします。

なお、配当総額は281,055,400円となります。

③剰余金の配当が効力を生ずる日

平成22年3月15日といたします。

連結貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	40,106,813	流 動 負 債	46,214,030
現金及び預金	10,485,186	支払手形及び買掛金	6,825,461
受取手形及び売掛金	14,326,539	短期借入金	25,680,000
リース投資資産	2,841,926	1年内返済予定長期借入金	5,648,887
有価証券	310,553	1年内償還予定社債	280,000
たな卸資産	10,222,297	未払金	663,927
繰延税金資産	362,158	未払費用	2,903,726
その他	1,623,716	リース債務	1,346,608
貸倒引当金	△65,566	未払法人税等	898,733
固 定 資 産	67,094,475	未払消費税等	439,612
有形固定資産	59,762,439	賞与引当金	556,056
建物及び構築物	18,096,285	その他	971,016
機械装置及び運搬具	3,302,699	固 定 負 債	40,749,153
土地	34,063,424	社債	1,360,000
リース資産	3,943,943	長期借入金	23,768,211
その他	356,086	長期預り保証金	1,454,075
無形固定資産	598,287	リース債務	3,823,441
ソフトウェア	416,557	退職給付引当金	3,778,041
その他	181,730	役員退職慰労引当金	4,103
投資その他の資産	6,733,748	のれん	493,253
投資有価証券	2,751,920	繰延税金負債	5,730,649
長期貸付金	498,207	その他	337,376
繰延税金資産	315,728	負 債 合 計	86,963,183
差入保証金	2,017,914	純 資 産 の 部	
その他	1,556,389	株 主 資 本	20,707,401
貸倒引当金	△406,411	資 本 金	3,833,934
資 産 合 計	107,201,289	資 本 剰 余 金	5,418,063
		利 益 剰 余 金	12,242,920
		自 己 株 式	△787,516
		評価・換算差額等	△800,710
		その他有価証券評価差額金	△624,359
		繰延ヘッジ損益	△176,350
		新株予約権	3,152
		少数株主持分	328,262
		純 資 産 合 計	20,238,105
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	107,201,289

連結損益計算書

（平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		115,710,834
売上原価		104,745,527
営業利益		10,965,306
販売費及び一般管理費		8,076,640
営業外収益		2,888,666
受取利息	17,372	
受取手数料	8,875	
負のれん償却額	1,619,864	
その他	136,059	1,782,172
営業外費用		
支払利息	796,137	
社債発行費	48,427	
金融支払手数料	15,312	
その他	62,071	921,949
経常利益		3,748,890
特別利益		
固定資産売却益	1,028,649	
投資有価証券売却益	26,402	
関係会社株式売却益	159,726	
受取補償金	73,396	
その他	213,387	1,501,562
特別損失		
固定資産売却損	15,217	
固定資産除却損	68,172	
投資有価証券評価損	275,620	
貸借契約解約損	82,209	
減損	236,352	
その他	145,804	823,378
税金等調整前当期純利益		4,427,074
法人税、住民税及び事業税	1,222,938	
法人税等調整額	1,203,000	2,425,939
少数株主利益		12,601
当期純利益		1,988,533

連結株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年12月31日 残高	3,833,934	5,418,063	10,535,248	△787,516	18,999,729
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△281,055	—	△281,055
当 期 純 利 益	—	—	1,988,533	—	1,988,533
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	194	—	194
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,707,672	—	1,707,672
平成21年12月31日 残高	3,833,934	5,418,063	12,242,920	△787,516	20,707,401

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
平成20年12月31日 残高	△559,586	△182,763	△742,350	3,152	338,129	18,598,660
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△281,055
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	1,988,533
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	—	—	—	194
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△64,772	6,413	△58,359	—	△9,867	△68,227
連結会計年度中の変動額合計	△64,772	6,413	△58,359	—	△9,867	1,639,444
平成21年12月31日 残高	△624,359	△176,350	△800,710	3,152	328,262	20,238,105

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 26社
- ・主要な連結子会社の名称 S B S ロジテム(株)、S B S スタッフ(株)、(株)総合物流システム、フーズレック(株)、(株)エーマックス、(株)ソルス、ティーエルロジコム(株)、(株)ばむ、(株)全通、S B S ファイナンス(株)、(株)ティー・アセット

(株)全通サービスは(株)全通と合併したため、S B S ポストウェイ(株)は所有株式のすべてを譲渡したため、それぞれ当連結会計年度より、連結の範囲から除いております。

②非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 天愛陸物流(上海)有限公司
日貨商運(株)
(有)ばむくりえいと
(株)茨城全通
他4社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 (同)岩槻キャピタル

②持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 天愛陸物流(上海)有限公司
日貨商運(株)
(有)ばむくりえいと
(株)茨城全通
他6社
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社および関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(同)人間キャピタルの決算日は6月30日であり、連結計算書類作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

持分法適用会社である(同)岩槻キャピタルの決算日は6月30日であり、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・仕掛販売用不動産 個別法
- ・販売用不動産信託受益権 個別法
- ・商品及び製品 先入先出法
- ・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具器具備品	3～20年

（追加情報）

当社および連結子会社の機械装置及び運搬具の一部の資産については、当連結会計年度より耐用年数を変更しております。

この変更は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械装置及び運搬具の耐用年数を見直したことによるものであります。

なお、これに伴う営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、その他の無形固定資産につきましては定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金 一部の連結子会社では、従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末の負担額を計上しております。
なお、賞与支給規定のある会社は一部の連結子会社のみであります。
- ハ. 退職給付引当金 一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年および7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
また、一部の連結子会社につきましては、簡便法を採用しております。
なお、退職金支給規程のある会社は一部の連結子会社のみであります。
- ニ. 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
なお、役員退職慰労金支給規程のある会社は一部の連結子会社のみであります。
- ④重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引につきましては、特例処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の利息
- ハ. ヘッジ方針 借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引につきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してその有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。
- ⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価につきましては、全面時価評価法によっております。

(6) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんは3年間または5年間の定額法により償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生年度に一括償却しております。

(7) 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益への影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」

(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除前)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。

これに伴う営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

①担保資産

販売用不動産信託受益権	3,648,630千円
建物及び構築物	10,022,416千円
土地	11,985,203千円
計	25,656,250千円

②上記に対応する債務

短期借入金	3,520,000千円
1年内返済予定長期借入金	1,103,972千円
1年内償還予定社債	160,000千円
長期借入金	9,208,387千円
社債	1,360,000千円
計	15,352,359千円

(2) 差入保証金の代用として差入れている資産は、次のとおりであります。

有価証券 9,987千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 35,724,630千円

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(4) 裏書手形 19,759千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	130,684株	一株	一株	130,684株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,486株	一株	一株	8,486株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成21年2月23日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 281,055千円
- ・1株当たり配当金額 2,300円
- ・基準日 平成20年12月31日
- ・効力発生日 平成21年3月13日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成22年2月19日開催の取締役会決議(予定)による配当に関する事項

- ・配当金の総額 281,055千円
- ・1株当たり配当金額 2,300円
- ・基準日 平成21年12月31日
- ・効力発生日 平成22年3月15日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年9月21日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	344株
新株予約権の残高	24個

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 162,905円21銭
- (2) 1株当たり当期純利益 16,273円05銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,119,498	流 動 負 債	22,922,595
現 金 及 び 預 金	3,083,602	短 期 借 入 金	16,000,000
リ ー ス 投 資 資 産	2,520	1年内返済予定長期借入金	4,415,577
有 価 証 券	309,807	1年 内 償 還 予 定 社 債	120,000
前 払 費 用	34,020	リ ー ス 債 務	18,012
短 期 貸 付 金	4,386,127	未 払 金	105,463
未 収 入 金	63,777	未 払 費 用	149,677
未 収 還 付 法 人 税 等	137,925	未 払 法 人 税 等	6,672
立 替 金	27,327	前 受 金	13,379
そ の 他 金	74,951	預 り 金	2,093,813
貸 倒 引 当 金	△561	固 定 負 債	14,010,608
固 定 資 産	38,108,530	長 期 借 入 金	13,801,692
有 形 固 定 資 産	1,335,829	リ ー ス 債 務	28,418
建 物	102,046	関係会社事業損失引当金	647
器 具 備 品	32,946	そ の 他	179,850
土 地	1,158,108		
リ ー ス 資 産	42,727	負 債 合 計	36,933,204
無 形 固 定 資 産	206,655	純 資 産 の 部	
商 標 権	1,299	株 主 資 本	9,990,695
ソ フ ト ウ ェ ア	165,827	資 本 金	3,833,934
そ の 他	39,528	資 本 剰 余 金	5,163,451
投 資 そ の 他 の 資 産	36,566,045	資 本 準 備 金	5,163,451
投 資 有 価 証 券	896,642	利 益 剰 余 金	1,780,826
関 係 会 社 株 式	24,758,841	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,780,826
出 資 金	510	繰 越 利 益 剰 余 金	1,780,826
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	11,716,125	自 己 株 式	△787,516
破 産 更 生 債 権 等	300,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△695,870
長 期 前 払 費 用	1,205	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△519,519
差 入 保 証 金	225,255	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△176,350
保 険 積 立 金	52,995	純 資 産 合 計	9,294,824
そ の 他 金	73,975	負 債 及 び 純 資 産 合 計	46,228,029
貸 倒 引 当 金	△1,459,504		
資 産 合 計	46,228,029		

損 益 計 算 書

（平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,913,814
営 業 費 用		1,572,572
営 業 利 益		341,242
営 業 外 収 益		436,621
営 業 外 費 用		611,533
経 常 利 益		166,330
特 別 利 益		
関係会社事業損失引当金戻入額	133,214	
関係会社株式売却益	39,999	173,214
特 別 損 失		
固定資産売却損	72	
固定資産除却損	644	
投資有価証券評価損	3,759	
関係会社株式評価損	75,375	
貸倒引当金繰入額	297,530	
そ の 他	1,230	378,612
税 引 前 当 期 純 損 失		39,067
法人税、住民税及び事業税		3,800
当 期 純 損 失		42,867

株主資本等変動計算書

（平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成20年12月31日残高	3,833,934	5,163,451	5,163,451	2,104,748	2,104,748	△787,516	10,314,617
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△281,055	△281,055	—	△281,055
当期純損失	—	—	—	△42,867	△42,867	—	△42,867
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△323,922	△323,922	—	△323,922
平成21年12月31日残高	3,833,934	5,163,451	5,163,451	1,780,826	1,780,826	△787,516	9,990,695

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年12月31日残高	△294,542	△182,763	△477,305	9,837,311
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△281,055
当期純損失	—	—	—	△42,867
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	△224,977	6,413	△218,564	△218,564
事業年度中の変動額合計	△224,977	6,413	△218,564	△542,486
平成21年12月31日残高	△519,519	△176,350	△695,870	9,294,824

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
 - ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) デリバティブ 時価法によっております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、その他の無形固定資産につきましては定額法によっております。
 - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ④ 長期前払費用 均等償却によっております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 関係会社事業損失引当金 関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、各社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引につきましては、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
- ③ ヘッジ方針 借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引につきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してその有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (7) 会計方針の変更
(リース取引に関する会計基準)
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額（利息相当額控除前）を取得価額とし、期首に取得したもとしてリース資産に計上する方法によっております。
- これに伴う営業利益、経常利益および税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 差入保証金の代用として差入れている資産は、次のとおりであります。

有価証券 9,987千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 154,921千円

(3) 保証債務

① 下記関係会社のリース債務に対し債務保証を行っております。

日本貨物急送㈱ 176,904千円

② 下記関係会社の未払契約保証金に対し支払保証を行っております。

日本貨物急送㈱ 149,100千円

③ 下記関係会社の道路通行料等後納支払債務に対し連帯して債務保証を行っております。なお、この保証債務の極度額は、次のとおりであります。

伊豆貨物急送㈱ 14,500千円

④ 下記関係会社の産業廃棄物処理費用等支払債務に対し連帯して債務保証を行っております。なお、この保証債務の極度額は、次のとおりであります。

㈱総合物流システム 40,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 4,463,288千円

② 短期金銭債務 2,120,136千円

③ 長期金銭債権 11,771,125千円

④ 長期金銭債務 30,041千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益 1,819,545千円

② 営業費用 45,282千円

③ 営業取引以外の取引高 422,123千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,486株	一株	一株	8,486株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,168千円
投資有価証券評価損	18,648千円
関係会社株式評価損	99,436千円
貸倒引当金繰入限度超過額	475,082千円
繰越欠損金	1,162,731千円
その他有価証券評価差額金	211,392千円
その他	24,041千円
繰延税金資産小計	1,992,501千円
評価性引当額	△1,992,501千円
繰延税金資産合計	－千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係 役員の兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	SBSロジテム㈱	所有 直接 100.0	兼任 1人	経営指導 資金の移動	資金の回収(注1) 受取利息(注1)	100,000 23,642	短期貸付金 長期貸付金	100,000 900,000
子会社	SBSスタッフ㈱	所有 直接 100.0	兼任 1人	経営指導 資金の移動	受取賃料(注5) 経営指導料(注2) 配当金の受取(注4)	13,533 63,582 137,200	未収入金 立替金	8,960 14,444
子会社	㈱総合物流システム	所有 直接 100.0	兼任 1人	経営指導 資金の移動	受取利息(注1) CMS受取利息(注3)	13,006 964	長期貸付金	750,137
子会社	フーズレック㈱	所有 直接 94.8	兼任 5人	経営指導 資金の移動	受取賃料(注5) 経営指導料(注2) システム業務受託料(注6) 配当金の受取(注4)	61,206 291,564 67,749 44,605	未収入金 立替金	5,982 1,544
					CMS資金貸借(預り増)(注3) CMS支払利息(注3)	1,306,035 6,035		
子会社	㈱エーマックス	所有 直接 100.0	兼任 2人	経営指導 資金の移動	CMS資金貸借(預り増)(注3) CMS支払利息(注3) 資金の回収(注1) 受取利息(注1)	158,407 8,677 945,000 983	預り金	524,177
子会社	㈱ソルス	所有 直接 100.0	—	経営指導 資金の移動	CMS資金貸借(貸付増)(注3) CMS受取利息(注3)	99,193 14,350	長期貸付金	817,344
子会社	ティーエルロジコム㈱	所有 直接 100.0	兼任 3人	経営指導	受取賃料(注5) 経営指導料(注2) システム業務受託料(注6) 配当金の受取(注4)	79,130 237,321 50,330 421,170	未収入金 立替金	14,614 687
子会社	日本貨物急送㈱	所有 間接 100.0	兼任 1人	経営指導 資金の移動	資金の回収(注1)	55,000	短期貸付金 長期貸付金	55,000 2,323,750
					受取利息(注1)	48,203	未収利息	3,491
子会社	㈱エルマックス	所有 間接 80.0	兼任 1人	経営指導 資金の移動	資金の貸付(注1) CMS資金貸借(貸付増)(注3)	526,200 128,461	長期貸付金	6,554,894
					受取利息(注1) CMS受取利息(注3)	211,657 3,631	未収利息	33,717

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	SBSファイナンス㈱	所有 直接 100.0	兼任 1人	経営指導 資金の移動	CMS資金貸借(貸付増)(注3) CMS受取利息(注3)	362,145 39,443	短期貸付金	2,384,215
子会社	㈱ディー・アセット	所有 間接 100.0	—	経営指導 資金の移動	資金の貸付(注1) 資金の回収(注1) 受取利息(注1)	1,500,000 1,920,000 26,341	短期貸付金 未収利息	1,550,000 23,599

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 経営指導料は業務内容を勘案し、両社協議のうえ、決定しております。
- (注3) 当社は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。なお、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注4) 配当金については、子会社の当期純利益から必要投資額等を控除した金額をベースに協議のうえ、決定しております。
- (注5) 受取賃料については、当社の賃借料および必要経費を勘案し、使用面積に基づき合理的に決定しております。
- (注6) システム受託料については、それに係る人件費等必要経費を勘案し、協議のうえ、決定しております。
- (注7) 子会社への貸付金については、以下のとおり、引当金を計上しております。
貸倒引当金繰入額 297,530千円、 貸倒引当金残高 1,159,504千円

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 76,063円64銭
- (2) 1株当たり当期純損失 350円80銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年2月18日

SBSホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅	信好 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新居	伸浩 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井尾	稔 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBSホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBSホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年2月18日

SBSホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅	信 好 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 居	伸 浩 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 尾	稔 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SBSホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月19日

SBSホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	若林民雄	㊟
監査役	米田樹一	㊟
社外監査役	正松本重孝	㊟
社外監査役	竹田正人	㊟

以上

株主総会参考書類

議 案 取締役 4 名選任の件

取締役 4 名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 4 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	鎌 田 正 彦 (昭和34年 6 月22日生)	昭和54年 4 月 東京佐川急便株式会社入社 昭和62年12月 株式会社関東即配(現当社)取締役 昭和63年 3 月 当社代表取締役社長 (現任) 平成10年 3 月 マーケティングパートナー株式会社代表取締役社長(取締役として現任) 平成13年10月 有限会社フォワード (現株式会社フォワード) 取締役 平成16年 6 月 雪印物流株式会社 (現フーズレック株式会社) 取締役 (現任) 平成17年 9 月 東急ロジスティック株式会社 (現ティーエルロジコム株式会社) 代表取締役社長 (現任) 平成17年12月 株式会社ばむ取締役 (現任) 平成18年 1 月 株式会社全通取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ティーエルロジコム株式会社代表取締役社長	64, 128株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
2	入 山 賢 一 (昭和26年10月22日生)	昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株 式会社新生銀行）入行 平成14年6月 株式会社エスピーエス(現当社)入 社経営企画室長 平成15年3月 当社取締役管理部長 平成16年6月 雪印物流株式会社（現フーズレック 株式会社）取締役（現任） 平成17年9月 東急ロジスティック株式会社 （現ティーエルロジコム株式会社） 取締役（現任） 平成18年1月 株式会社全通取締役（現任） 平成18年3月 当社常務取締役（現任） 平成19年1月 株式会社エーマックス代表取締役 社長（取締役として現任） 平成19年3月 株式会社A T & C（現株式会社ソ ルス）代表取締役社長	240株

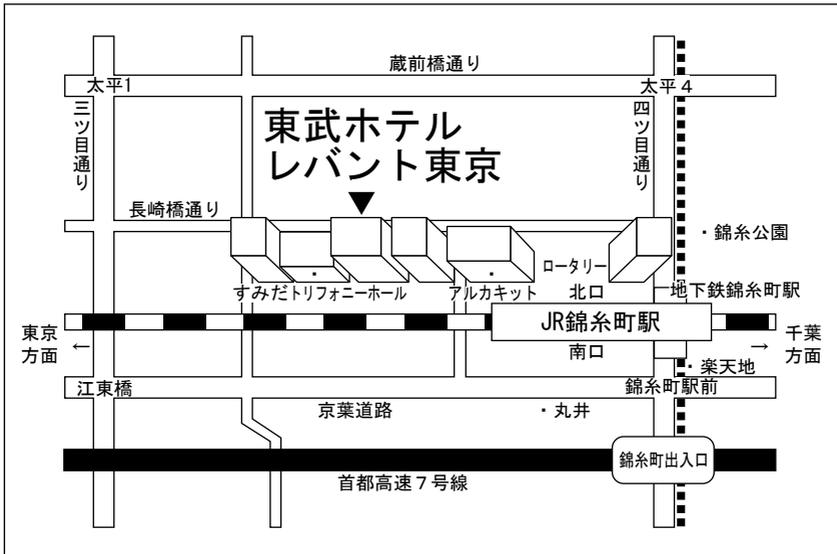
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
3	宮 坂 文 昭 (昭和26年1月1日生)	<p>昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式 会社新生銀行)入行</p> <p>平成18年4月 当社入社執行役員経営企画部長(現任)</p> <p>平成18年7月 株式会社全通監査役(現任)</p> <p>平成19年1月 株式会社エーマックス取締役(現任)</p> <p>平成19年3月 S B Sファイナンス株式会社代表 取締役社長(現任)</p> <p>株式会社A T & C(現株式会社ソル ス)取締役</p> <p>平成21年3月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>S B Sファイナンス株式会社代表取締役社長</p>	17株
4	渡 邊 進 一 郎 (昭和24年8月26日生)	<p>昭和46年4月 タマ消費生活協同組合(現生活協 同組合パルシステム東京)入協</p> <p>昭和62年4月 株式会社首都圏コープ(現株式会 社パル・ミート)常務取締役</p> <p>平成2年6月 生活協同組合連合会首都圏コープ 事業連合(現パルシステム生活協 同組合連合会)常務理事</p> <p>平成8年4月 生活協同組合東京マイコープ(現生活 協同組合パルシステム東京)専務理事</p> <p>平成16年8月 フーズレック株式会社専務執行役員</p> <p>平成17年3月 同社取締役副社長</p> <p>平成20年3月 同社代表取締役社長(現任)</p> <p>平成21年3月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>フーズレック株式会社代表取締役社長</p>	47株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京
4階「錦」
TEL 03 (5611) 5511 (代)



[交通機関]

- 交通 JR総武線・地下鉄東京メトロ半蔵門線
錦糸町駅北口より徒歩3分

※ お車でお越しの場合

(首都高速経由) 首都高速7号線を出て四ツ目通りを北上、JRのガード下を通過してすぐの交差点を左折。